

令和7年度八代市男女共同参画審議会 会 議 録

日 時： 令和7年7月28日(月) 10:00～11:40

場 所： 八代市公民館 大会議室A・B

出席委員：藤井会長、太田副会長、沖田委員、橋口委員、服部委員、松田委員、
宮田委員、毛利委員、森下委員 以上9名
(欠席：中津委員、三栗野委員、山口委員)

事務局：岩崎部長、中村次長、竹下次長、上角課長、園部上席参事、上村室長、
森崎主任

1. 開会

(1) 委嘱状交付

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 第3次八代市男女共同参画計画の取組状況等について

資料1を用いて、事務局から説明。

【質疑応答・意見等】

委員 昨年度も各課に推進員をおいていただきたいと意見したところであるが、男女共同参画に限らず人権全般にかかわる担当者を置いていただければ、総合的に取組の推進が図られると期待する。改めてお伝えしておきたい。

庁内推進体制の連携・強化について、「行政推進委員会」は部長だけだったが課長にも参加してもらうことになった、つまり構成員は部長と課長という認識でよいのか。

事務局 本審議会でいただいた意見を各部の取組に反映させるという趣旨から、部長を充て職としている。しかしながら女性の比率がなかなか上がらないということもあり、これまで女性の次長にも参画いただくなどの運用を行ってきたところ。

今年度は、さらに女性の比率を上げるため、設置規程の一部改正を行い、女性の課長まで参画いただくこととした。男性の意見だけでなく女性の意見も反映させたいとの趣旨で行った見直しであるが、結果、女性の比率が上がったことに加え、より実務に近いところからの話も伺えるのではと期待している。

- 委員 各課に担当者を置く代わりに「男女共同参画の視点」からのチェックをお願いしたとのことであるが、このチェックは担当だけが行うものか。
- 事務局 計画に掲げた取組の実施状況等については、毎年、点検・評価行っており、最初の記入やチェックは各担当で行うことになると思われるが、当課への提出の際には、課長はもちろん部長までの確認・決裁をとったうえで提出していただくこととしている。
- したがって、各課の取組が、男女共同参画社会の実現や SDGs のゴールにどのように関連しているか、全ての職員に改めて認識いただく機会になったのではないかと考えている。
- 委員 一人ひとりが「男女共同参画」の視点から自分の業務を見たときにどうなのか、チェックすることは大切なことである。この程度のチェックであれば全員、気軽にできるのではないか。
- 委員 成果目標について、課長級以上、係長級以上など、役付職員に占める女性の割合が若干減っているということであるが、八代市職員の男女の構成比はどのようになっているか。職員全体に占める女性の割合如何によっては、捉え方が異なってくるので、事務局でわかるようであれば教えてほしい。
- 事務局 昨年度(令和5年度)の数値になるが、職員総数のうち女性は41.0%となっている。ちなみに、課長級以上は11.6%、課長補佐級は29.7%、係長級は31.9%となっている。
- 委員 女性職員は約40%を超えるくらいということなので、係長級に関しては全体の構成比に近づいてきているものと理解した。ただし、課長級以上についてはもう少し増えてほしいところ。
- 女性課長のロールモデルを示し、「このようにすれば大丈夫」といったメッセージを発信していくことも効果があるのではと思う。
- 委員 令和6年度の取組について、実施回数や参加者数等、具体的な数値を記載しているものもあれば、文言にとどまっているものもある。
- その右の欄には、今後の方向性や課題について記載することとされているが、「引き続き充実を図っていく」や「取組を推進していく」などといった文章が散見され、課題の捉え方からすると、さらに強く押し進めていくためには、もう少し具体的に内容を記載していただきたい。また、取組内容についても、回数や人数など、具体的に数字で示していただいた方がわかりやすい。

委員 本計画については、関係部署、取組内容ともかなり広範にわたっており、事務局だけでは回答に困る、回答できない内容も多いものと推察する。

 そうであれば、この審議会に、各部から同席いただくような方法をとることができれば、より具体的な回答を求めることができるのではないかと考える。

事務局 ご指摘のとおり、事務局としても、今日いただくご質問に、この場でお答えできない場合等も想定し、可能であれば、委員の皆さまから事前に質問をいただき、担当課からの回答を準備しておきたく、質問票の提出をお願いしていたところ。

 委員ご提案の方法であれば、質問事項を一旦、事務局でお預かりし後日回答させていただくよりも、スムーズかつ内容としても充実した審議会になるものと思われる。貴重なご意見をいただいたことに感謝申し上げたい。

委員 「市の男性職員の育児休業取得率（2週間以上）」について、先ほど、対象者18人に対して12人が取得し66.7%であったとの説明があったが、残りの男性職員6名は、全く取得しなかったのか、2週間未満だったのか。また、女性職員の取得率はどのようになっているか。

事務局 女性職員については出産を伴うため、産前・産後休暇に引き続き、育児休業も取得しているものと推察する。担当課には100%である、との確認していないが、ほとんどの女性職員が概ね1年間の育児休業を取得している状況である。

 男性職員の育児休業は2週間以上取得を実績として計上するという縛りがあるため、6名の男性職員が全く取得しなかったのか、または数日しか取得しなかったのかといった状況については、担当課に確認し、後日回答させていただきたい。

※ 18名のうち6名の男性職員は未取得、女性職員の取得率は100%である。(7/28担当課に確認)

委員 本来ならば、全ての職員が取得できる、取得するのが当然になることが望ましいが、市役所でそのシステムができているのか、取得したくても取得できる状況にないのか。その背景をもう少し明らかにしていくべきと考える。

 市が先頭を切って男性の育児休業取得推進に取り組んでいることは、市民にもアピールできることであり、市の現状も含めて周知啓発を行っていくことで、男性の育児休業取得に対する市民の理解も深まるものと考ええる。

事務局 担当課でも、昨年度から、特に男性の育児休業取得対象の職員について把握し、制度の周知を行っている。また、所属長と対象職員とで面談を実施し、計画的に休暇が取得できるよう「子育て休暇取得計画シート」を作成する仕組みを取り入れるなど、取得促進に向けた取組を推進している。

なお、昨年度の審議会で、「育児休業を取得するのが当然である」という前提のもとで、「取得しない場合は、その理由を聞いていく方法はいかがか」とのご提案をいただき、行政推進委員会でも報告している。

その点について担当課に確認したところ、現在の取組の運用方法や休暇取得計画シートの内容見直し等も含め、「取得しない理由を聞いていく」ことについても検討を進めているとのことであった。

委員 計画策定時の実績が 0%だったものが、66.7%まで大きく伸びている。もう一歩、二歩、工夫をしていただければ、目標以上の結果も得られるものと期待している。

委員 市の施策に対する苦情への対応について、必要に応じて男女共同参画専門委員を配置して対応することになると思われるが、令和 6 年度は「実績なし」となっている。

実績がなかったことの良し悪しは分からないが、今後の方向性にも「引き続き市報やホームページで周知」を行っていくとあるが、実績がなかったということは、制度に関する周知方法について、別の手法もとるべきと考えるがいかがか。

事務局 「男女共同参画専門委員」は、「八代市男女共同参画推進条例」第 12 条第 3 項に基づき設置するものであり、その所掌事務は、①男女共同参画の推進に影響を及ぼす市が実施する施策により人権を侵害された場合の苦情処理、②男女共同参画の推進を妨げる要因により人権を侵害された場合の相談の処理、となっている。

従って、男女共同参画に関する市の施策で人権侵害等を受けたという相談があることはあってはならないことであり、実績がなかったということは、市の施策が適切であったものと捉えている。

なお、市には他にも様々な相談窓口があるが、それらの窓口を通して、苦情や相談等を繋いでもらった実績もない。

周知方法については、現状、市報やホームページで周知を行っており、その他の手法については、今後検討していきたい。

委員 相談がないという事実は望ましいが、事実がないから相談がないのかといえ、必ずしもそうではない。

悩ましいところではあるが、何かあった場合の体制をしっかりと構築し、相談窓口に関する周知・啓発を行っておくことが重要である。

- 委員 何かあった場合は、速やかに対応できるようにしていただきたい。
- 委員 「男は仕事、女は家庭」などと性別で役割を固定する考え方に賛成しない人の割合、」とあるが、実績値が 79.5%で、目標は 85%となっている。まだ、20%近い人が賛成しているということであり、目標を達成してもまだ 15%の人は賛成している状況で、果たしていいのか。もうこのような考えはなくなってもいいのではないか。
- 事務局 この数字は、計画策定時に実施した市民アンケートの結果である。性別による決めつけはなくなっているようであり、まだまだ根強くあるものと感じている。
- しかしながら、100%が理想であるというご意見は真摯に受け止めるところであり、まずは計画期間満了の令和 13 年度までに 85%を目指したいとしているところである。
- 次のアンケート実施は、次期計画の策定時となるため、毎年の数字を追うことはできないが、性別にとらわれずやりたい人がやりたいことをできる、そのような八代市を目指し、目標値よりさらに高みを目指して、周知・啓発等に力を入れていきたい。
- 委員 「固定的性別役割分担意識」を持っているのは高齢の男性の方に多いような印象があるが、実は大学生にもそのような意識を持っている学生がいる。考え方としてゼロではなく、どこかにそのような考え方があるのが現実である。
- 行政だけではなく、就学前、小・中・高校での教育、企業での啓発といったように、社会全体で取り組んでいかなければならない問題であると感じている。

(2) 男女共同参画推進室の取組について

資料2を用いて、事務局から説明。

【質疑応答・意見等】

委員 デートDVとDVの違いなど、私たちもしっかり学んでおく必要があると思う。私も「男女共同参画審議員」のとして委嘱されているので、可能であれば、デートDVの講座にオブザーバー等で参加することができたらと思う。

事務局 学校との調整も必要になると思うが、生徒と一緒に保護者の方に聞いてもらうことも可能ではないか。

また、別途チラシをお配りしているが「男女共同参画アドバイザー派遣事業」を活用いただき、PTAを対象にした学習会などを実施することも可能である。ぜひご検討いただきたい。

委員 デートDVの対象となりうる高校生たちにも学んでほしいが、その上の世代もしっかり学び、知り、伝えていくことはとても大事なことである。

学校関係者だけで閉ざして実施するより、近所のお住まいの方にお声掛けするなど、「関心のある方はご参加ください」といった実施方法がとれると良いのでは。

委員 アドバイザー派遣事業は、障がい者向けの勉強会にも活用することができるか。例えば、スマートフォンの普及により障がい者同士のトラブルなども多くなっている。このような内容でも大丈夫か。

事務局 チラシに記載の、PTA、企業等にかかわらず、あらゆる団体向けの勉強会等に活用いただきたいと考えている。受講いただく方に合わせた講座となるよう内容やテーマについて事前に協議させていただければと思う。

委員 昨年度の審議会での意見も、適宜反映させながら取組を強化されており大変頼もしく感じた。今後も、積極的に取組を推進していただきたい。

4. 閉会